様

美唄市議会議長

訂正決定等期限延長通知書

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報については、美唄市議会の個人情報の保護に関する条例(年条例第 号)第35条第2項の規定により、次のとおり訂正決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

開示請求に係る保有 個人情報の名称等	
延長後の期間	日(訂正決定等期限 年 月 日)
延長の理由	

〈本件連絡先〉美唄市議会事務局